

## 相談

### 心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談  
◆会場 泉崎村保健福祉センター

◎泉崎村保健福祉課  
☎0248・54・1335

### 心配ごと相談所

泉崎村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 10月14日(土) 10:00～12:00  
◆会場 泉崎村保健福祉センター

◆相談員 村民生委員 星キヨ子・佐々木郁子

◎泉崎村社会福祉協議会  
☎0248・54・1555

### 無料法律相談

福島県弁護士会白河支部弁護士による無料法律相談を実施いたします。

お気軽にご利用ください。なお、予約が必要となります。

◆日時 10月27日(金) 13:00～16:00  
◆会場 泉崎村保健福祉センター

◎泉崎村社会福祉協議会  
☎0248・54・1555

### 弁護士によるB型肝炎特別措置法相談(無料)

集団予防接種等によるB型肝炎ウイルス感染者は全国に40数万人におよぶとも推定されています。しかし、全国で特別措置法に基づく救済を求めて提訴した原告数はわずか3万5470名、そのうち和解成立に至った原告数は3万2219名(令和5年7月31日現在)

◆日時 11月7日(土) 13:30～16:00  
◆会場 郡山市労働福祉会館 第1会議室

### ◆内容

集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談

また、無料電話相談も開催します。(通話料はかかりません。)

◆日時 11月11日(土) 10:00～12:00

### ◆内容

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

◎全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所  
☎025・223・1130

### 司法書士による成年後見相談会のお知らせ

司法書士会では、成年後見制度を担う専門家組織である公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートを組織し、高齢者等の財産と福祉を守るための活動にも精力的に取り組んでいます。

昨年まではコロナ禍で面談を控え、電話相談にて対応してまいりましたが、今年度は面談相談にて実施いたします。

### ◆相談内容

高齢者・障がい者に関わる法律問題、成年後見、遺言、相続、登記等

◆日時 10月5日(木) 17:00～20:00  
◆会場 マイタウン白河

“環境にやさしいものづくり”



ISO9001:2015、ISO14001:2015 認証取得

## 創造と挑戦の企業集団

「お客様第一」に徹し  
更に高い技術と  
品質向上を  
目指します。



代表取締役社長 渡邊 陽一郎

福島工場/福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地  
☎0248-53-3491・FAX0248-53-3493  
第二福島工場/福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3  
☎0248-54-1618・FAX0248-54-1619  
白河工場/福島県白河市菅根月ノ入1番地21  
☎0248-21-1401・FAX0248-21-1404  
白河第二工場/福島県白河市菅根月ノ入1番地21  
☎0248-28-5061・FAX0248-28-5064  
本社/埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2  
☎048-650-6051・FAX048-650-5201  
<https://www.asahi-rubber.co.jp/>

### ◆予約受付

福島県司法書士会

(公社) 成年後見センター

1・リーガルサポートふくしま支部

☎0120・81・5539

平日 10:00～12:30  
13:30～16:00

## 案内

### 10月は土地月間で

10月は、土地の大切なことを考える「土地月間」です。

土地は限られた資源であるとともに、私たちの生活や企業活動にとって必要不可欠な基盤であり、豊かな暮らしや将来の子どもたちのために、土地所有者には自身の土地の適正な利用と管理が求められます。

この機会に、土地の有効活用や適正管理について今一度考えてみましょう。

### ◆土地の適正な管理をお願いします

土地は、適正な利用と管理が行われないと雑草の繁殖や不法投棄による周辺土

地への悪影響など、多くの問題が発生することが懸念されます。

使わなくなった土地についても、定期的な草刈りの実施など適切な管理をお願いします。

※草刈り用機器類の貸し出しや除草剤の配布など、土地の管理に関して実施している事業があればその内容や担当課を記載するなどしてください。

### ◆一定規模以上の土地購入等の契約には届出が必要です

一定規模以上の土地の権利に関して契約を締結した場合には、契約日から2週間以内に、土地が所在する市町村長を経由し知事に届出が必要です。

届出をしなかった場合には行政処分が科せられることもありますので、期限内に必ず届出をお願いします。※届出が必要となるのは、土地の所在や契約内容によって異なりますので、担当課までお問い合わせください。

☎0248・53・2409  
泉崎村総務課

### 自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和4年の交通事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況です。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク等1台ごとに加算が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりがより一層、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組み等を十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的とし

て、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

### 10月は不正軽油撲滅強化月間です。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでまいります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜる等して製造された燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

## 工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事  
コンクリート工事・土留工事・建物解体工事  
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事  
建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

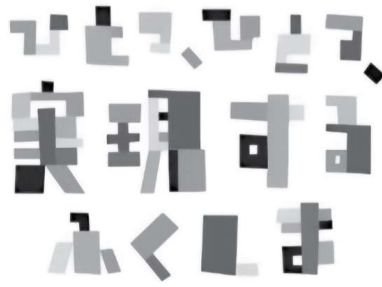
## 株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。



☎不正軽油ホットライン  
024・521・7205  
FAX 024・521・7905  
✉zeimu@pref.fukushima.lg.jp  
〒県南地方振興局県税部  
0248・23・1519  
FAX 0248・23・1521  
✉kennan.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

## 消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会への参加には、事前申込（期限：10月13日（金））が必要です。なお、定員になり次第、申込受付を終了します。

◆日時 10月20日（金）

・主に課税事業者の方向け  
10:00～11:00  
・主に免税事業者の方向け  
14:00～15:00

※希望する方には、説明会終了後「登録申請相談会」を30分程度行います。

◆場所 白河税務署

◆申込先 白河税務署

☎0248・22・7128

## しらかわ障がい者就職面接会開催のお知らせ

障がい者の採用に取り組む事業所と就職を希望する障がい者の就職面接会を開催します。

企業の採用担当者と直接お話ができる良い機会ですので、是非ご参加ください。なお、参加いただくには事前の申込が必要です。

◆日時 11月10日（金）

13:30～15:30

◆会場

東京第一ホテル新白河

☎0248・24・1256

## 募集

### 里親ミニ説明会

里親について「少し興味があるな」という方向けに、里親制度についてお話するミニ説明会です。

【1回目開催】

◆日時 10月22日（日）

10:00～11:00

◆会場 児童養護施設

白河学園

◆申込期限

10月17日（火）まで

【2回目開催】

◆日時 11月12日（日）

10:00～11:30

◆会場 児童養護施設

白河学園

◆申込期限

11月8日（水）まで

◆定員 10名程度

◆参加費 無料

◆申込・お問い合わせ先

白河学園児童家庭

支援センター

☎0248・21・5212



## 塗装(ペンキ)工事なら

見積り無料

【工事内容】

塗装工事一般・各種吹付住宅内外・店舗・高層ビル・工場設備塗装・店舗什器・家具塗装

塗装の事なら何でもご相談下さい

\*職人(経験者)見習い募集中

県知事許可(般-2)第27330号

塗装工事一般・各種吹付・家具塗装

# MBK・エム美装工芸社

(労大臣認)一級建築塗装技能士(95-1-060-07-11)

〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字鶴番小屋9番地

☎0248(53)4066 FAX(21)6678